

広 報 広 聴 委 員 会 会 議 録

招 集

平成31年3月20日(水)午後1時 議会委員会室

出席委員(7名)

(委員長)伊藤 ひろえ (副委員長)稲田 清
今城 雅子 岩崎 康朗 奥岩 浩基 又野 史朗
矢田貝 香織

欠席委員(1名)

山川 智帆

出席した事務局職員

先灘局長 長谷川次長 佐藤主任

傍聴者

安達議員

協議事件

- ・議会報告会について
- ・その他

~~~~~

### 午後0時58分 開会

○伊藤委員長 ただいまより広報広聴委員会を開会いたします。

山川委員より欠席の連絡がございましたので、御報告いたします。

そしてまた、本日は議会だより、また議会報告会に掲載する写真を撮らせていただきますので、御了承お願いいたします。

本日は、協議事件、議会報告会についてですが、その前に、ここにも張ってあります、よなご市議会だよりの表紙の選定を行いたいと思います。配られているものがございますが、こちらの写真をごらんいただいたほうがいいかなど。絵とか写真、ごらんいただいたほうがいいと思います。10枚の応募がありましたので、この中から選定をしたいと思っております。

何か御意見等、また御質問等、ございますですかね、大丈夫ですか。

じゃあ、どういう選定方法にしましょうか。また手挙げていいですか。

〔「はい」と声あり〕

○伊藤委員長 もう、1枚でいいですか、それとも、ちょっと2枚、3枚とか絞って、もう一回やりますか。

〔「1枚でいいです」と声あり〕

○伊藤委員長 1枚で、はい、わかりました。

よろしいでしょうか。

じゃあ、大山とチューリップの絵のほうからしましょうか。1番、大山のある風景、いかがでしょうか。なしですか。

じゃあ、2番、大山をのぞむ、稲穂の、これはススキですかね、ススキですね、ススキの写真。いいですかね。

じゃあ、3番、大山。

4番、平成最後の冬、米子駅周辺屋上風景、遠景秀峰大山。

5番、暖冬、平成最後の冬、発展途上の米子駅の景色。

6番、夕日と共に。釣りをしていらっしゃる。

7番、夕景の中でですかね。

8番、力泳。あっ、8番。

(「一人ですか」と声あり)

9番、古城の春。9番、いいね。

10、夕日を楽しむ。

じゃあ、8番、力泳ということで、トライアスロンの写真だそうですが、これでよろしいでしょうか。

[「はい」と声あり]

○伊藤委員長 何か。

[「いや、私ね、8、8番」と今城委員]

○伊藤委員長 ありがとうございます。6月号ですので、いろいろタイミングかなと思います。ありがとうございます。じゃあ、8番、力泳というところに決定をいたしました。

キャプションだとか、これは、力泳っていうんですかね。

佐藤さん。

○佐藤議会事務局主任 一応、応募された方がそういうタイトルでということで、決めて出しておられますので、いいと思います。

○伊藤委員長 わかりました。

皆さん、よろしいでしょうか。トライアスロンとか書かなくてもいいかしら。いいですか。

稲田委員。

○稲田委員 そこまで求める必要があるのかわからない。他の意見として、第何回、あるいは平成、第何回のほうがいいかな、皆生トライアスロン、皆生大会にてとかがあればいいと思うんですけど、普通、我々が見たら、これ皆生トライアスロンだなどと思いますけど、だけど、米子市民以外が見ることはあんまりないだろうと思うけど、そういう説明書きがあったらいいなどは率直に思いました。

○伊藤委員長 ありがとうございます。

皆さん、いかがでしょうか。

佐藤さん。

○佐藤議会事務局主任 では、あの写真を撮影された、応募された方に御相談したりして、またちょっとタイトルを考えるっていうことになるかもわからないですし、こちらから提案して、ちょっと変更がもしも可能であれば。

○伊藤委員長 ありがとうございます。

変更っていうよりも、力泳部分ですけども、括弧書きでそういうふうに、稲田委員が、第何回トライアスロン。

○**岩崎委員** 一応、皆生トライアスロンとは言わないので、全日本トライアスロン皆生大会。

○**伊藤委員長** 失礼しました。

○**岩崎委員** 正式名称ですんで、みんな結構、皆生トライアスロンって言うていらっしゃるんですけど、違います。やっぱりどうせ表記するなら正式に表記したほうがいいんじゃないでしょうか。

○**伊藤委員長** ありがとうございます。じゃあ、それも含めて応募された方に確認をとっていただいて、できればそのような形で書いていただくと、よりわかりやすいかなと思います。ありがとうございます。

それでは、次に、協議案件に入らせていただきたいと思います。

議会報告会で使用する資料についてですが、資料1から資料6のところ、長谷川次長から御説明をいただきたいと思います。お願いいたします。

○**長谷川議会事務局次長** 失礼します。それでは、お配りしております資料のほうをごらんいただけますでしょうか。資料の1から、資料の最後6までつけております。

いよいよもう来月ということで、具体的な手続というか手順というか、そういったものについて、昨年の広報広聴委員会での議論を反映させたものを再度お示しして、これでよろしいでしょうかということでお諮りしたいと思ひまして持ってまいりました。

資料1のほうは、この間の班別会議のときにもお示したんですけども、ちょっと前回の広報広聴委員会のときに、私のほう、今どういうふうな状況になっているかということをお即答、申し上げることができなかつたものですから、1班から4班までの各班の班長、それから副班長の方等をまとめまして、資料1のその2枚目につけております分担状況ということで、より詳細なものを、各班からいただいたものをまとめております。

それから、資料2は、実際の役割分担と、それから当日の式次第でございます。これも、多分これが一番大事なところではないかと思ひれます。当日、こういう流れでよろしいでしょうかということでお諮りしまして、一応前回の反省なんかも踏まえながら、明確に終わりの時間を言うとか、いろいろな御指摘がありましたので、そういったことも含めて書いたつもりではありますけども、再度、御確認をいただきたいと思ひております。

それから、資料3の開会挨拶文案と閉会挨拶文面をつけておりますけども、これは前回の議論の中で、開会の挨拶は、当日いらっしゃる議長あるいは副議長が御挨拶いただいて、最後の閉会は班長にさせていただくということで決まっておりますので、これでよろしいでしょうかということも含めて、文案を含めてお諮りしたいと思ひました。

それから、資料4は、議会報告会で当日レジュメとしてお配りする様式をつけております。

それから、資料5は、これは各班のほうで終わりましたから委員長のほうに提出していただく開催結果報告書の様式でございます。これも昨年のをもとにして添付させていただいております。

それから、資料6、これも当日、来場者の方にお配りするアンケート用紙でございます。これも先回、問いの数が多過ぎるのではないかというような議論の中で、最終的にこの6問におさまっているということでございますので、再度、御確認いただきまして、御意見いただければと思ひます。

以上でございますけれども、資料1のほう、引き続いてよろしいですかね。

○伊藤委員長 はい。

○長谷川議会事務局次長 資料1のほうは、これが今の現状でございますので、これはごらんいただくとしまして、資料の2のほうから順次お話ししたいと思います。

1番、議会報告会の役割分担ということで、これは前回の班会議の中でもお示しいただいて、それぞれ役割を御報告いただいております。そこに、議会概要報告はCに、同じく、D、E、F議員はそれぞれというようなこともありましたけれども、班によっては、それを明確に分けずに、これからできてきます実際の説明文案を見ながら決定するというような御報告をいただいているところもございます。基本的にはこういった役割で当日は進んでいけばと思いますが。

○伊藤委員長 一つ一つ御意見いただきましょうか。

○長谷川議会事務局次長 はい、お願いします。

○伊藤委員長 じゃあ、資料2について、皆さん、御意見等がございましたらお願いしたいと思いますが、これでよろしいでしょうか。

奥岩委員。

○奥岩委員 裏面のところになるんですけど、よろしいですか。1のところだと思いますが。

○伊藤委員長 1ですか、資料の1。

○奥岩委員 裏面が、2、議会報告会の次第等についてです。どちらでもよろしいです。原稿のほう。資料2の2ページ目です。

○伊藤委員長 裏面ですか、式次第についてですね。

どうぞ。

○奥岩委員 原稿で、細かいところになるんですけど、会派でも話してまして、一番最初の冒頭のところなんですけど、開催の時間が違うと思いますので、その時々でこれ、合わされると思うんですけど、一応確認だけ。修正されるんなら修正しといたほうがいいかなというところですよ。

○伊藤委員長 ありがとうございます。

お昼だとか土日の開催もございますので、ここはちょっと表現を変えたいと思います。ありがとうございます。

又野委員。

○又野委員 今さっき話した部分のところで、報告会は、かぎ括弧して議会の仕組み、予算、決算とかあって、その後、およそ30分って書いてあるんですけど、こっちのほうでは今、40分になっていますけど、40分で。

○伊藤委員長 まだ皆さんにはお諮りはしてないんですけども、そのような40分くらいで思っているんです。そこら辺のところもあわせて変えたいと思いますので。

よろしいでしょうか。またお気づきの点がありましたら、その都度お知らせいただきたいと思います。

5ページの質疑応答、意見交換の留意事項、進行役について、説明者についてというところ見てもらって、大丈夫でしょうかね、よろしいでしょうか。

それでは、次に進ませていただきます。資料3、これは議長または副議長の挨拶文です

ので、次が班長の閉会のお礼、挨拶ということですね。こちらにもまたお気づきの点がございましたら、お伝え願いたいと思います。前回使ったものと同様ですので、よろしく願いいたします。

次に、資料4の……。

どうぞ、今城委員。

○**今城委員** まだ先のことでですからあれですけど、この開催報告書の提出期限っていうのはどういうふうになるのでしょうか。

○**伊藤委員長** 議会報告会の後の報告についてですね。

○**今城委員** 報告、はい。

○**長谷川議会事務局次長** 今はまだ設定までは考えてはおりません。

○**伊藤委員長** 今城委員。

○**今城委員** 一応、基本的に6月いっぱいまで委員会ということになったときに、この4月で開催した後に、一回きちっとした形でしないといけないとなると、やっぱりちょっと提出期限があらかじめ必要かなっていうことがあると思いますので、その辺はまた御検討くださってとか、最終的に逆算でも結構ですし。

○**伊藤委員長** ありがとうございます。

○**今城委員** それだけです。

○**伊藤委員長** それでは、委員会が開催できるような日程の中で1週間や10日は必要かなと思いますので、そういうふうな形で区切らせていただいて、各班、ちょっとまちまちになるとは思いますけれども、期限を区切らせていただきたいと思います。ありがとうございます。

今、資料4のところですね。

矢田貝委員。

○**矢田貝委員** 来られた方にお渡しするものは、資料4と6と、これですね。

(「はい。」と長谷川議会事務局次長)

○**伊藤委員長** そうですね。それは議会だより。

○**矢田貝委員** 議会だより。

○**伊藤委員長** はい。

○**矢田貝委員** この4と6につきまして、何となく事務手続的な事務処理っぽい感じがするんです。せめて字体の工夫、ワンポイント何かプラスでもいいのかな、ネギとかですね。そんな感じがいたしました。

○**伊藤委員長** ありがとうございます。承知いたしました。

奥岩委員。

○**奥岩委員** 今に関連してなんですけど、資料6のアンケートになるんですが、フォントサイズをもう少し、そうしますと大きいほうが読みやすいのかなっていうところもありますので、ちょっとこちら、レイアウトですとかフォントですとかは再考、何かしらいいアイデアがないかなと考えます。

○**伊藤委員長** 承知いたしました。ユニバーサルデザイン、フォントで。ちょっと夜間のところもありますので、もうちょっと文字と文字の間だとか、そういうのも少し、行間もあわせて、とれたほうがいいのかもしいかなと思っただころですので、貴重な御意見あ

りがとうございました。これもちょっと少しイラスト、ネギ等のイラストをつけるというところと、あと、フォント修正ということをしたと思います。

内容についてはよろしいでしょうか。よろしいですね。

ありがとうございます。じゃあ、ただいまいただいた御意見で改善していきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、次に、お配りしております議会報告会のパワーポイントの資料となりますが、まだ、まあまあほぼ8割方の完成っていう感じなんですけども、案ですので、修正等あればお願いしたいと思います。また、事前に…。

稲田委員。

○稲田委員 ちょっと済みません、これ、1個前の…。

○伊藤委員長 1個前だったんですか、6ではなくて。

○稲田委員 6から7にしたものです。

○伊藤委員長 そうですか。大変申しわけなかったです。

○稲田委員 いや、これとはそんなに違うわけではないんですけど、もし、これを配付ということであれば、7のほうをお願いしたいんですが。

○伊藤委員長 今、終わってから。どこが変わったのかは。

○稲田委員 結構な量変わって。

○伊藤委員長 本当ですね。

稲田委員。

○稲田委員 要は、骨は変わってないんです。俗に言う、てにをはとかもありますし、あと、全体の説明時間が、往々にして我々やっぱり話すと長引くやな傾向がありますので、資料は簡潔がいいと思ひまして、もう少し言わせていただくと、昨年使ったものがベース、あるいは他の議会で取り組まれていていいものとか、いろんなものを取り入れてますので、そこから引き算をしていったんですけど、もう少し引いたほうがいいなという部分もあつたりして…。

済みません、これだとちょっと、例えば決算のページとかは、一旦、29年度決算についてはこれからは抜いたものですから、これはこれで見えていただいて一向に差し支えはないんですけど、また終わってからでも…。今、用意するようであれば、していただくか。

○伊藤委員長 そうですね、せっかく委員会を開きましたので、今、さっとしてきますかね。プリントアウトしたのがありますか。ない。

○稲田委員 データで。

(「とってきましょうか。」と声あり)

○伊藤委員長 送ってくださってるんですね。ちょっとお待ちいただいてもいいですか。

〔「はい」と声あり〕

○伊藤委員長 済みません、じゃあ、暫時休憩いたします。再開は、また後ほどお呼びいたしますので、よろしく願いいたします。申しわけありません。

午後1時20分 休憩

午後1時30分 再開

○伊藤委員長 大変失礼いたしました。それでは、委員会を再開いたします。

お手元に配付させていただきましたが、このような形で案を作成しております。これか

らのスケジュールといたしましては、この案を3月24日までに修正をし、3月25日に議運で御承認っていうんですかね、確認をいただき、そして、その後のもし何か誤植だとか、そういうようなものがあつたら修正は可能でございますが、3月31日には、4月1日のためにホームページでアップということをさせていただきたいと思います。25日の議運で承認をいただいた後は各班に配付させていただいて、報告の資料とさせていただきますので、そのところまで、24日までには口述、説明文をつけていきたいと思います。御意見等がございましたらお願いしたいと思います。

稲田委員。

○稲田委員 じゃあ、ちょっと説明という…。

○伊藤委員長 ありがとうございます。

○稲田委員 もともときょう最初にテーブルに置いてあつたものの最初の3ページは、資料っていうのは当日の始まる前、あるいは開始直後に使うものですので、ホームページにはこれは載せる必要がないと思います。実は、この3ページにも若干文言のほう修正しているところがあります。それはまたこの後、配付ということで、確認をお願いします。実際、ヨネギーズとネギ子が載つてるところは、いわゆる説明資料の1ページ目のところにあります。それだけ。目次は、今後ページがふえる、あるいは減ることがあると思いますので、一番最後につくろうと思っておりますので、ここはちょっと文字が少し、これは印刷で目次のページです。あと、議会についてと議会報告会については、それぞれ条文を引用して載せております。

めくっていただいて、市民、市議会、市長の関係はイラストを入れて説明しております。陳情書の取り扱いについても、ここに配布という文字が、これ、私、また誤植してますね。配るに「付属」の「付」だったらいいんですね。

○伊藤委員長 ああ、そうです。

○稲田委員 これもまた間違えとります。そんなような、配るに「付属」の「付」の「配付」です。

下段におりまして、陳情書なんですけど、もうちょっとここで説明加えたいんですけど、もう一つ考えがありまして、LGBTパートナーシップ制度のみを載せるか、あるいは昨年、改選後が7月、9月、12月、そしてこの3月ですので、また文字が小さくなることもあるんですけど、一覧表を載せるというのもいいのではないかと。といいますのは、この改選後ではないんですけど、議会だよりの後ろのほうのページにサイン、要はマル・バツであらわしたりとか、そもそも前は結果だけだったのが、どういう議論がなされたとかっていう理由の公表もされてますんで、そこまで載せるわけではなくて、それは口頭で説明になりますけど、議会だよりのほうもそうやって変えてきてますよということがありますもので、ちょっと早々にその案を出させてもらって、そのどちらかを載せたいと思っております。一応そういうところ。

次は、委員会の構成については、このような内容です。

それから、済みません、ちょっとまだ次が煮詰まってないんですけど、次のページは、30年度、31年度になつてるわけですが、29年度決算を載せるかどうかで、当初あつた資料の分を見ていただくと、29年度の…。

○伊藤委員長 29年度決算は、米子市役所のホームページに決算の内容が詳細に入つて

おりますので、そこからピックアップしたものでございます。

稲田委員。

**○稲田委員** これは、29年度決算ではこれは事実なんですけれども、単位が非常に大きい金額で、一番下が、その他の特別な市債のところは100何億、200何億でして、これをそのまま出すと、ここの説明を求められたときに、どこまでどう詳しく説明する、必要はあるんですけど、その会の全体の趣旨を鑑みたときに、ここに重点が行ってしまうと少し本意ではないかなと思ひ、また、前回の報告会は決算をした直後の、要は決算の内容が主な、結果的には内容になったんですけど、今回は予算でもあって、将来に向かっていくべき部分が前回とは違って多いと思ひておりまして、思い切って決算に関するページは抜いてもいいのではないかなという、検討段階で思ひたものですから。最終的には皆さんの御意見で29年度の資料を入れるべきということであれば、また入れる必要があるかと思ひますが、現時点ではなくてもいいかなと思ひて見ております。

もとの4枚構成のやつに戻っていただきまして、今度は緑色にしていますけど、各常任委員会に分けてます。常任委員会から3つずつピックアップしていますが、最初のページは各部の、これもホームページ記載の部局の方針等から引用している、総務部のシティープロモーションをやっていきますよという話です。オレンジ色を入れているのは、自主防災のほうと、それから小中でやるものですね。それから、本庁舎整備事業、市民福祉においてはこういうことで、5歳児健診、フレイル対策、あるいは公立保育所についても議会報告がありましたので載せました。都市経済についても、安倍三柳線、特定空家等除却補助金と米子城跡ということで、最後が、広報広聴委員会として、これは直近のこの1年に動きがあったものを載せて、終わりというふうに構成をいたしました。

一応、説明というのは以上、終わりでございます。

**○伊藤委員長** ありがとうございます。

当初、皆さん、途中経過の部分ではページ数がとても多くなっておりまして、30分、40分で報告できるのかどうなのかというようなところもございましたので、精査していただいたところが1点、2点ございます。

御意見等ございましたらお願いしたいと思います。

一つ、私のほうからなんですけれども、今、議会報告会のチラシがここにあると思うんですけど、予算決算って入ったのがやっぱり、決算のページが一つ入れて、戻していただければありがたいなと思ひているところですが。

今、現時点でなかなかちょっと意見等、難しいというところもあるかと思ひますので。3月24日。

**○稲田委員** 24日までに意見を。

**○伊藤委員長** 意見をいただくっていう。

**○矢田貝委員** 24日、議運が。

**○伊藤委員長** そうですね。

**○矢田貝委員** 終わった後にはもう各班にもうしてとなると、もうちょっと早くなったほうがうれしいですよ。

**○伊藤委員長** そうですね。なので、その部分ではもう誤植だとかてにをはの部分では修正ができると思ひなんですけれども、ページを全然、変えてしまったとかなくしてしまうと



というようなことになると、またせっかく各班でお渡しして、見ていただいているのに、またちょっと崩れてしまうというようなこともあろうかと思っております。

それでは、今のところでなければ、こういうふうな流れでいかせていただいて、あしたは祝日ですので、金曜日、22日に御意見等をいただければ修正は可能ですので、そのようにさせていただければなというふうに思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

今城委員。

**○今城委員** 済みません、それは承知といたしまして、ちょっと今の時点で少しだけいいですか。

**○伊藤委員長** ありがとうございます。

**○今城委員** 市民、市議会、市長の関係というところがあるそのページのところが、ごめんなさい、私の感覚でちょっとあれなんですけど、要するに、二元代表制だっていう意味のことをあらわすということで、とてもいい図になってるんですけど、こっち側も市民の声を聞く、こっち側も市民の声を聞く、市長は市民のための仕事をする、その後、こっち側、議会としては何をするのが対比としてちょっと見えにくいところがあって、願いを伝える、市民の声を聞くだけで本当いいのかとかって思ったのがちょっと。何となく願いを。ベクトルの向きとして、市民から議会は願いを伝える、選挙もある。市長のほうも選挙がある。市民に向かったベクトルと市民のための仕事をする、ちょっとこの辺のところは何か、何となくちょっとどうかなってというのが、ごめんなさい、どう伝えていいかわからないんですけど。じゃあ、議会は市民のための仕事をしとらんのかって感じがするような風情にもなるし、何か表現の仕方みたいなのがどうかなってというのがちょっと思ったのが1点です。

あと、もう一つは、その次に、陳情書の取り扱いについてって書いてあって、ページ下にも、ちっちゃく陳情書の取り扱いって書いてあって、いきなり陳情書の取り扱いっていう、ここの間に多分コメントとしてのしゃべり原稿が入ってくるのでわかると思うんですけど、陳情書の取り扱いが2つ、2段になるんだったら、もう一つは、皆さんの意見を反映するための一つの方法というか、なんだよってということのほうがいいのか、ちょっとその辺はどういう表現の仕方がいいかわからないんですけど。2段に分けて陳情書の取り扱いについてっていうのがあるんだったら、ちょっと違うのかなと思って。プロセスっていうふうにするのがいいか、ちょっとその辺よくわからないんですけど。

**○伊藤委員長** 稲田委員。

**○稲田委員** そしたら、この陳情書の取り扱いについては、タイトルの分は残して、このちっちゃいほうはもうそのまま削除でもよろしいですか。

**○伊藤委員長** 今城委員。

**○今城委員** いや、どちらでも、ごめんなさい、どちらでもという言い方が一番いけんのんですけど、陳情書の取り扱いについてっていうのを、下の分を残してくださるとかしたら、上のタイトルを、皆さんからの意見を聞くための一つの方法なんだってようなことがわかるようなのがいいのかなと。いきなり陳情書の取り扱いって、意味わからん、そもそも陳情書って何っていうところからスタートせないけん。そこが多分この間のコメントに入ってくるんだろうとは思いますが、画面で見たときに、いきなり陳情書の取り扱い

いについてがぼんと出てくるよりも、陳情書を取り扱うことによって、市民の皆さんが政治に参画できるんだっていうことへの、ちょっと何かわかりやすいタイトルのほうが、もしかしたらいいかなとかって。

○伊藤委員長 ありがとうございます。おっしゃることは本当にそのとおりだと思います。

○今城委員 ちょっと思った感じ。

○伊藤委員長 議会基本条例にやっぱりそういう文言が出てますので、そのところから引用できればなと思っております。

○今城委員 何か表現の仕方みたいな感じですけど。

あと、私の色彩の感覚で済みませんっていう感じなんですけど、各委員会の取り扱うものを、できたら委員会ごとにちょっと色が変わってると何か見やすいかなと、済みません。何か、どこが何の分でかがわからないなど。

○伊藤委員長 稲田委員。

○稲田委員 それは実は考えたんですけど、自分の委員会はこの色じゃないとだめとかって。

○今城委員 そげなことは言いませんけん。

○伊藤委員長 稲田委員。

○稲田委員 いわゆる色ばかり気にしちゃうと、もうとてごちやごちやするので、これでも、ふだんは無味乾燥なものばかりつくる私としては、最大限、色を入れてみましたが、もう何委員会は青とか、何委員会は赤とか、もしあれば、また終わってからでもいいですので、教えてやってください。

○伊藤委員長 岩崎委員。

○岩崎委員 ちょっと教えていただけますか。これ、各幹事会さんが一生懸命、これ選定してやっていただいたとっておりますので、ありがたいなと思いますが、この各事業の選考に当たっての過程をちょっと教えていただけたらなど。というのも、そもそも結構いろんな、多様な意見があると思うし、来られる人だって、いろんな興味のあることが本当にもういっぱいあるわけで、でも、そんな中でも報告にしていかなきゃいけない。それを一方的に、言葉は悪いんですけど、こっちの感性で押しつけになっちゃう可能性もあるかなと思ったりして、そこら辺の過程をちょっと教えていただければなと思います。

○伊藤委員長 ありがとうございます。

では、稲田委員。

○稲田委員 広く市民の方に対するものがいいという、これは多分、どなたがやっても同じ、そういう考えで始められると思います。手短かに説明させてもらって、多分そのほうがいいと思います。

自主防災に関しては、来られる方が例えば自治連合会とか自治会長さんが多いと、実際には、前回もそこをお願いをし、今回もお願いしに行ってるということで、関心が高いし、加えて、結成率が今、70%と、かなり想定域を上回ってる、こういう活動は議会でも、これ、しっかり訴えてきた内容なので、これはお伝えしたい、すべきだろうと思う。だから、広く市民一般、加えて、地域の安心・安全に興味がある方のほうがより出席されているだろう、実績が上がったという意味で載せました。

次は、エアコンは関心高いですし、予算がつかしました。これは説明そこまで必要ないか

と思います。本庁舎整備事業も、議会の意見で改修が加わったということは、今城議員も今回、ずっと言われてきた内容でしたので、これを選択しました。ほかもあったかもしれませんが、これが一番公平かなと、主観が入るかもしれないと思いました。

市民福祉委員会ですけど、5歳児健診の必要性を訴えてこられた議員もいらっしゃったもんですから、これは恐らく議会在、ほかの案件もそうですけれども、余り言わなければ、ここまで進んだかなというのがあったので、議会の動きに後押しされた格好で決まったというものが多分にあると思って入れました。

それから、フレイルは、今度は年齢の、次のページですね。フレイル対策は、年齢的に5歳児健診は、対象はお子さん、子育て世代の保護者さんですけど、ではなくて、福祉は全く、高齢の方も対象になります。年齢幅をとったということでこの内容になりました。それから公立保育所の統合は、今、議案で特にこれ、すみれの廃園は別としてもですよ、議案で出てるわけではないですけども、今回、31年度予算を踏まえての報告で、なおかつ、これ、2月の閉会中委員会でしたかね、一応議会のほうに報告があった案件ですので、これを広く地域っていうか、エリア的には市全体に広がってますので、これを選択いたしました。

都市経済ですけど、安倍三柳線ですね。あえて言えば、一番、逆に地域性にこだわってる話ではあるんですけども、中心と弓浜には関心が高い事業であることと、ずっと昭和38年ぐらいの問題になったという、時間軸のことを考えたのがようやくということなんで選択しました。

それから、めくっていただいて、特定空き家、これも先ほど総務のところで言ったんですけども、やはり自治会関係でふだん腐心されている方がいらっしゃるということで、市議会もようやくという言葉はついてしまうんですけど、こういうことが動き出したということですね。

最後は、岩崎委員からも観光等があれば、こういったものも含めて何かしら入れてほしいという意見もありましたし、米子駅南北自由通路等整備の2つあったもので、どちらかといってあったんですけど、文化財保護のこちらのほうは新規、駅も広いんですけど、ちょっと悩んだんですけど、こちらという。ということで、個別個別の説明プラス、どうということが4人のメンバーの中で話されたのかっていうのも含めながらの説明と、以上させていただきます。だらだらと済みませんでした。

**○伊藤委員長** ありがとうございます。

岩崎委員。

**○岩崎委員** ある一定のルールっていうのは多分必要なんだろうなと思いますけども、その中で言えば、例えば市民福祉委員会って最初に出て、市民福祉委員会の重立った事業とか委員会の責務とかありますね。ここで言えば、例えばフレイル対策だとか障がい児の総合的な相談の支援の充実とか、それに、項目に対応してるんですよ、説明が。ところが、例えば都市経済のがあんまり対応してないので、とんと飛んじゃうなというところが、そんな気持ちがありました。

**○伊藤委員長** 稲田委員。

**○稲田委員** 大変貴重な御意見。もう少し説明します。この都市経済委員会の各部局が書いてあるこの内容は、各部局が目標に上げてることを入れておりまして、そこからあと3

つの3ページとはリンクはしてないんです。要は、主管はこの局ですよ、それだけ載せると何かわからないので入れたんです。ですから、もう極論を言ってしまったら、こういったページは無理に入れなくても、いきなりってなんですけど、各部3ページずつの報告だけでも成立はするのかなとは思っております。

○伊藤委員長 岩崎委員。

○岩崎委員 多分、聞く人もいろいろだとは思いますが、ちょっとわかりにくい、迷っちゃうかなというところが、そんな気がしました。

もう一つ、例えば都市経済で言えば、何個か出ますよね、ここに出ていますよね。すごく多分興味があるんじゃないかなと、市民は思ってるし、いろんな多様な意見があるはずなんです、南北については。ようやく動き出しました。でも、今回、南北の説明がない、何でだと逆に思っちゃうんじゃないかなと思います。

○伊藤委員長 稲田委員。

○稲田委員 もう十分それは思いました。ちょっとこのスケジュール感でこういうのはなんですけれども、言えば、3ページずつにしたんですけど、ここだけ4ページにするとか、ないしは、都市経済で安倍三柳線をやめて、あるいは特定空き家をやめて、あるいは米子城跡をやめて、駅でもいいと思います。それも、このページは予算の過程で出てきた文言をこのレイアウトに入れるだけですので、案1、案2をぼんぼんと置けばいいですので、それは。

○伊藤委員長 奥岩委員。

○奥岩委員 済みません、私も作成チームにおりながら、今お話を聞きながら気づいたんですけど、岩崎委員がおっしゃるとおり、各委員会のところに対応している部局さんですか、そういったところに対応しながらのほうが説明を受ける側の目線を考えるとわかりやすいのかなと、今さらですけどちょっと思ったのと、ちょっと言いわけになってしまうんですけど、作成の段階でいろいろ各部局さんのですとかは選定させてはいただいてたんですが、先ほどの稲田委員のお話とおおり、一定全体的にっていうようなのをなるべく選定させていただいたつもりだったんですが、今のお話を聞くと、ごもつともだと。

○岩崎委員 いえいえ、そんな、本当済みません、そんなつもりは。

○奥岩委員 ちょっと中身については、可能でしたら、加筆修正ですとか削除ですとか、少し考えたほうがいいのかもしいかなと思いました。

○伊藤委員長 今城委員。

○今城委員 岩崎委員は、実は都市経済委員会であれなんですけど、実は31年度、この間、欠席だったので、大変申しわけありません。都市経済委員会から申し上げさせていただくと、南北の自由通路、この間、報告があったりとかしたことっていうのは、実際さまざまな議論もあったけれども、結局出したものが余りにも不明確過ぎていけないかかっていうようなお話になってきたわけなんです。現実的に今、これは予算をやっているわけで、この予算の部分で、じゃあ、南北自由通路の予算って、こういうものですよっていうことをお伝えしようとする、ちょっと皆さんに、特に市民の方にはわかりにくい。例えば補償費だとか設計費だとかなんですっていうところしか出せないんですよ。決まったことで合意形成ができたものを基本的に皆さんにお伝えするっていう原理原則からいうと、さまざまな議論がいろんな形でそれぞれの立場から出ている今の段階で、これが幾ら予算で

すとはいうものの、予算自体を言うと、全体の中のある一部分の予算を今、毎年計上するという状態の中で、あたかもそれが決まっていますみたいな感じの、合意形成ができましたみたいな形で報告をするっていうものについては、ちょっと大変、後から問題になるような気がするんですね。

そういう意味では、城跡のところでも、今後の議論を重ねていきますって書いてくださっていると同じように、これについても、予算については今後、最終的に決まると思うんですけど、それに対してもいろんな議論がまだまだまだあるっていう中のものをまた2つも3つも入れると、後が大変という言い方は変な言い方なんですけども、あのときそげっていつ決まったんじゃないのか、次の報告のときにはまた違う形になるって、そういうような形になるようなものは議会報告会としてのものには、幾ら予算だといってもちょっとそぐわないというか、内容的に。

しかも、皆さんの、市民の方が聞きたいのは、どんな形になるのかとか、そういうような、何が決まったのか、どういう形になるのかっていう感じなのに、実は報告できる内容っていうのは一部分です。わかりにくいところしか報告できないっていうのをわざわざというのは委員会としてもどうかな、ちょっとそれはやめたほうがいいなっていうのが私の意見です。

**○伊藤委員長** 岩崎委員。

**○岩崎委員** 全くそのとおりだと思います。ただ、何ですか、何か、やっぱり聞き手側、せっかく来られて、どんな議論してるのかなっていうことと、今どこが旬の話題なのかっていうのがすごく重要なのかなと思っております。あえて、例えば直接予算にも上がっていないことなんですけども、必ず話は出てくるんだろう産廃の問題のことも、要は原発の再稼働とかどう、きょうも何かいろいろ委員会でありましたけど、そんなようなことの話題っていうのが多分結構、来られる人には、敏感にやっぱり新聞等で見ておられて、ちょっと知りたいね、その流れという人は多いのかなと思います、個人的に。

ただ、それは言ったらもう收拾がつかないので、ある一定の何ていうか、採択、これこれこれっていうものの基準みたいなもんが必要なのかなと思う中で、その一つに言えば、例えば自治連会長会の要望事項だことの、学校の校長会の要望事項、そういったことっていうのは全体の一応大きな会の要望等でもあるので、それにある程度対応したようなものも入れたほうがいいのかななんてって、これは意見で済みませんが、言わせていただきました。以上です。

**○伊藤委員長** ありがとうございます。

今城委員。

**○今城委員** 済みません、真っ向から否定するわけじゃないんですけど、皆さんの知りたいこととか聞きたいこととかは、この内容以外でも必ず質疑が出てきますね。質疑が出てきて、前回もそうでしたけど、質疑が出てきても合意形成できていないもの、皆さん、議会で完全に議論を尽くしたっていうもの以外は答えないっていうのが。

(「絶対そうですね。」と岩崎委員)

そうですよねっていうことになると、答えない内容をここにわざわざ載せて、何を一体どういうふうにして説明するの。聞きたい方は何でも聞かれるし、別に構わないと思うんです。でも、答える側は、それは当局に伝えますっていう答え方をしてくださいと、もち

ろん今も書いてある状態ですし、それから、当然そういうふうにお答えするしかないわけで、決まってないわけですからね。しかも、個人の意見を言わないっていうことが大前提でもうやってることなので、個人の意見を言うしかないのというような内容をわざわざこの資料の中に載せる必要は一つもないって、私は思っているんです。もしも、そぐわないという形で言われるとすれば、じゃあ、ここに、都市整備部は南北のことだけするんですかって言ったら、そういうわけじゃないわけで、ここをわざわざここに入れる必要は一つもないというか、部の目指すことみたいなもの。じゃあ、都市整備部って、一体何やっているのかというと、基本的に市民の皆さんのためにインフラの整備の部門をやっているんだっていうことがわかるような形の表記にすれば、別にそれ以外のことでもいいと思いますし、もし、各部ごとに1個ずつでも何かをしてあげたいとかっていうことだったら、3ページ、3項目っていうことに、説明の時間の問題もあるんですけどね。こだわらなくても、1個1個なるなら、それも考え様だとは思いますが、ただ、部の中でそれが本当に1つかやって言われる部分もあるので、ここまた難しいところでもあるなとは思ってるところなんですけど。

何で南北じゃないだみたいな形にもしなるとすれば、ここの部の、都市整備部は決して南北の分だけをやっているわけではないわけで、そのところをクローズアップするからそういうふうに見えるっていうところがもしあるとすれば、そっちのほうを考えるほうがいいのかも说不定な。むしろ、ここの中では都市整備部に関するようなことが2つと、それと経済部だけ、観光局のことだけなんですけど、経済部でももっとほかのこともあったりするし、農林水産局でも、本当はもっとあるけどねっていう感じもしないでもなくて、もっと皆さんにお伝えしときたい、皆さんのお金を使ってこういうふうにしてるんだということをもっていう感じのところを何か、もういいのかなっていう気もするんですけど、現状でいうと、この3つに私は異論はなくて、ただ、もし、そういう意見とか、そういう感覚をここで持たれるのだとすると、都市整備部の目指しているものみたいなのがこれだけじゃないよっていうふうにするほうが、むしろすっきりするかなっていうことと、やっぱりどう考えても議論が尽くされてないものや、あと、合意形成のないものをわざわざ載せるのはおかしいと思います。これは意見。

**○伊藤委員長** ありがとうございます。いろいろな御意見、貴重な御意見ありがとうございます。

済みません。途中段階で皆さん常任委員会からも出てきていただいているので、いろいろ項目を聞いて、その分は上げたり、また資料作成チームで、いやいや、これはというようなことでちょっと精査したりというようなことが経緯としてはございました。やっぱりバランスを考えなきゃいけないというようなところや、限られた時間での報告ですし、また、さっき今城委員もおっしゃられましたけれども、批判的な意見がどんどん出てくるようでは、やっぱり議会報告としてちょっとどうなのかなというふうにも思いました。建設的な意見が出やすいところとか、あと、多くの市民の皆さん、来られた方がすぐにわかりやすいような項目というようなところ、また中身も、おっしゃられましたけれども、議会のいろんな意見で動いてきたところというような、本会議、委員会でも意見の多かったところというようなところを今回上げさせていただいたので、できれば、これじゃなくって、これにしてもらいたい、これはどうしても入れてもらいたいという、確定的な項目があれば

ば別なんですけれども、それでなくて、これはちょっとって言うようなことだと、このままでいかせていただければなと思っておりますが、いかがでしょうか。

奥岩委員。

○**奥岩委員** 今、まとめていただいたんですが、お話を聞いてて率直に、私、作成チームにいて言うのもあれなんですけど、思ったのが、非常にわかりやすいところはわかりやすいと思います。何年度予算で可決でこうなりましたっていうのは非常に説明もしやすいですし、来た方もわかりやすいと思います。逆に、市民福祉の保育園のところですか、都市経済の米子城跡保存整備のところですか、議会ではいろいろと意見があって、注目度も高いところではあるんですけど、先ほどのお話を聞きながら、今後になるので難しいのかなとも思ったり、いろいろ考えてるところではありますが、さっきまとめていただいたのでオーケーです。

○**伊藤委員長** ありがとうございます。

よろしいでしょうか、このような形で進めさせて。

岩崎委員。

○**岩崎委員** それで、これを一回持ち帰るんですけど。

○**伊藤委員長** はい。一回お持ち帰りいただいて、また会派の皆さんとも見ていただいて、どうしてもここがと行ってくださるのであれば、これをこういうふうに修正してくださいというふうなところまで議論をいただいて、その改善案を含めて御意見をいただければなと思っております。

○**岩崎委員** はい。

○**伊藤委員長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** 済みません。今の委員長の説明、理解しました。済みません、戻っていいですか。

○**伊藤委員長** はい。

○**矢田貝委員** 字体を、何回も言いますが、1個のページの中でいろんな、出だしで言ったら、3種類の字体があります。なので、もう少しトータルするとたくさん種類がそれぞれの委員会の場所だったり、広報広聴になったら、多分、UDが使っているみたいですし、全体として字体をわかりやすくしていただきたいのと、先ほど、稲田さんのお話聞いてたら、各委員会でも何枚って、ページ数を考えてまとめようとされてみたいんですけど、私は、かえってそこを、枚数がふえても、しゃべり時間がほぼほぼ仮に一緒であれば、その間、ページが変わっていくのがあってもいいと思うので、例えば今回、追加できよう配っていただいた5ページのところの保育所ところが、左と右で2枚を1個に入れていらっしゃるじゃないですか、あれを1個にするとか、ほかにも2個に分ければ、2ページのところのLGBTのところとか委員会の構成についても、分けれるものは分けて、大きくしていただきたいなっていうのが、すごくいい文章なので、そこをぎゅってあえて凝縮せんといけんかなっていう感じがしたんですけども、そこは何か制約がかかったんでしょうか。

○**伊藤委員長** 稲田委員。

○**稲田委員** 制約は当初もなく、無尽蔵って言うことは言い過ぎですけど、スタートしたときは、50ページ。

(「もうちょっと。」と声あり)

○伊藤委員長 もうちょっとありましたね。

○稲田委員 要は、材料は多いほうが良いという見地から始まりました。でも、ただ、単純に言いますと、1ページ1分とかでやると50分とか、オーバーするっていうのがあったので、済みません、何かの制約というのはないんだけど、枚数を絞っていかないと多分時間がオーバーする、だから行き過ぎたかもしれません。ただ、そういうことを想定し過ぎた部分はおわびします。したがって、左右で1、1のやつは、独立して1ページにしてするのはそれは問題ないので、ちょっと懸念し過ぎました、済みませんでした。

○伊藤委員長 ありがとうございます。

○矢田貝委員 かしゅんかしゅんって、次に回すっていう人と、しゃべる人の呼吸が合っていれば良いことだと思います。

○伊藤委員長 ありがとうございます。

稲田委員。

○稲田委員 フォントなんですけど、UD系、メイリオというのを採用させてもらってます。ヨネギーズとネギ子の部分は、これは委員長の肝いりだったものですから、ここは、済みません、私はよう手をつけられませんでした。あとは、議会についての議会報告会については、これ、フォントを一緒にしちゃうと根拠条例のところがわかりにくいかなと思って。

○矢田貝委員 ここは何か、意図を感じるができます。

○稲田委員 はい。続けて済みませんが、それ以外のは、恐らく図かな…。ですから、市民、市議会、市長の関係とか診療所の取り扱いについてのところのフォントは、実はこれ、イメージデータを張りつけてると思うんで、文字を打ってるわけではないものですから、ある程度御容赦いただき、そういう事情です。それ以外は、稲田個人が手打ちした部分、ですから、いわゆるデータを持ってきても変換できるものは全てメイリオで統一するようにしております。

○伊藤委員長 ありがとうございます。

メイリオに統一できるところはさせますので、私がつくるとどうもばらばらにちょっとなるみたい。申しわけなかったです。メイリオ、わかりました。ありがとうございます。

それでは、皆さん、さらに見ていただいたり会派に持ち帰っていただいて、また御意見等、修正箇所があれば、ここはこういうふうにしてくださいという建設的な御意見のもと改善案をいただいて、あしたはお休みですので、最終、24日までにとということで、でも、もう口頭説明の部分をつくっていきなさいけませんので、これはこれで進めさせていただくということで御了承をお願いしたいと思います。24日でいいですかね、ちょっと厳しいですか。23日月曜日に。

○稲田委員 パワーポイントに関する部分は、22の例えば午前中ぐらいにいただければ、要するに、抜本修正はもうちょっと難しいですけど、部分修正での内容、文言の調整はできますが、22の午前中までが各委員さんが厳しいということであれば、次が二十三、四、要はメールベースでやりとりということで、25日の議運にはもうほぼ整ってないと、出さないといけないものですから、ちょっとそのあたりは御協力いただければ幸いです。

○伊藤委員長 わかりました。大変タイトなスケジュールで申しわけないんですけども、



それでは、つくっていただいて、22日の午前中、12時までというようなところで締め切らせていただいて、進めさせていただければと思います。よろしく願いいたします。

（「委員長、補足で。」と稲田委員）

○伊藤委員長 稲田委員。

○稲田委員 皆さん、メールは当然大丈夫だと思いますけど、今、2.4メガぐらいなんですよ、重さが。大丈夫ですかね。

（「わかんないですが、多分大丈夫かなって。」と今城委員）

ですので、事務局から、けさの時点ですから、この会議で出てない部分で2つありまして、一つは、御来場いただいた皆様へって、3ページ物と、もう一つは、この4分割してある部分の、この会議の始まる前の時点のデータをひとまず送っていただいて、最終的には22日の午前中までに来たもので、もし重複すれば、ちょっとこれは委員長で調整させてもらって、原案を22日の夕方ぐらいまでにつくって、お返しして、25日の金曜日というスケジュールでよろしく願いしたいと思います。

○伊藤委員長 ありがとうございます。

それで、25日、議運で了承いただいて決定をするわけですがけれども、その修正をいただいた最終決定というのをまた再度委員会を開いて、25日でもここで委員会を開いて決定したほうがいいのか、随時メール等を送らせていただいたりとかして確認をさせていただきますので、委員長、副委員長で一任していただくということでもいいのかということ、ちょっとお諮りしたいと思いますが、いかがでしょうか。もう一回、委員会を25日でも開いて決定をするという場をつくったほうがいいのか。いいですか。

今城委員。

○今城委員 議運は、最後の議運っていう意味ですか。最初の議運じゃないですね、もう最後ですね。

○伊藤委員長 最後の議運ですよ、議運は。閉会後の。

○今城委員 一番、閉会後の議運ということですよ。

○伊藤委員長 はい。

○今城委員 そうすると、実際問題、時間的な問題が難しいですよ、25にということ。

（「それで一任で。」と岩崎委員）

○伊藤委員長 ありがとうございます。

それでは、25日、議会運営委員会で諮らせていただくのを最終決定というふうにさせていただきます。ありがとうございます。

それでは、資料のほうはこれで終わらせていただきたいと思います。

2のその他ですが、前回の委員会を経て、会長・幹事長会議に市議会だよりのこれまでの経緯について御報告をさせていただきました。おおむね了承していただきまして、よなご市議会だよりの6月号から、大きくは発言の掲載を0.5ページというふうになります。もうこれは決定いたしました。

質問者が作成するという部分で御意見をいただきましたので、これはちょっと6月からということでは難しいのかなというふうに思っております。できましたら、私の案を何か言わせていただいて申しわけないんですけども、事務局から発行日がちょっとおくれたり、少し議会にも余裕があるということで、粗原稿が上がってくるというようなところで、

皆さんに要旨のところをマーカーで引いていただくとか、事務局のほうに伝えていただいて、ここでほぼ決定をしました、質問者が作成するというようなところの、そこまでに至るまでの移行期間っていいですか、試行期間というような形で、それが皆さんの各議員が大体これで大丈夫かなというふうなところで質問者が作成するというふうに、改めて2段階方式で決定してはどうかというふうに思っておりますが、いかがでしょうか。いろいろな意見が会派の中で出ているのかもしれないですけども。

意味がわかりませんか。

稲田委員。

○**稲田委員** 要は、議会だよりの原稿作成について、この委員会ではいろいろ話が行われてきましたけれども、特に言えば、せんだっての会長・幹事長会議で委員長が提案された後を受けて、各会派でどのような意見が出たのでしょうかということではなくて。

○**伊藤委員長** 会長・幹事長会議では御意見をいただいたところですが、その各会派でどのような意見があったかどうかというのは、今、御報告はいただいておりません。

稲田委員。

○**稲田委員** 今、せよという。

○**伊藤委員長** いや、今聞いたほうがいいですか。

○**稲田委員** 今はどうしましょう。

○**伊藤委員長** こことしては、方向性は、もう質問者が作成するというようなところで走ってきたわけです。会派に何度か持ち帰って、質問者が作成するところになったわけですけども、全議員の了解はまだ得られていない状況かなと、会長・幹事長会議でそう感じました。なので、質問者が作成するという方向に向かって、事務局から粗原稿が出てきたその部分をもって各議員が、自分で作成される方もいらっしゃると思いますし、ここが変だよというふうにおっしゃってくださる方もいらっしゃると思いますので、それを移行期間、試行期間というふうにさせていただいて、ちょっと各議員がこれなら大丈夫だなというふうなところを醸成しつつ、何月号からというふうなところで質問者が作成するというふうにさせていただければどうかと思っております。

何か伝わりませんか。だから……。

岩崎委員。

○**岩崎委員** さっき委員長がこれをお諮りされて、この委員会として決定をされるってちょっと言われたもので、いや、それ、ちょっと違うだろうということを思っていました。というのは、前回、私も皆さんにちょっと断らないけんし、委員長にも断らないけんし、ちょっと議長とも意思疎通がうまくできてなくて、要は段落については6月号から、代表質問の分からもうやりますよという、ある程度のお願いの部分、それと、そうはいつでも実際、今議論になってる、自分が作成してどうこうっていうのは改めてちょっと持ち帰ってっていう話になりましたっていうことで、まず、ちょっとそこはお断りせないけんしと思っております。

今回もその方向性でとおっしゃいますが、実は、多分、稲田副委員長からも言われたと思うんですけど、うちの会派ではかなりそれをちょっと強行に。

○**伊藤委員長** かなりだめですか。

○**岩崎委員** 簡単に言えば、これまでどおりでいいじゃないと。何でかっていうと、チェ

ックをかけるっていうのは最終的に事務局さんにチェックをかけてもらうんだけど、やっぱりどうしても二度手間になるんじゃないのっていうのであって、ただし、項目だけをきちんと選定して、それで、申しわけないけど粗原稿を頼みますよと。それでチェックをさせていただきますよという、多分、これまでもそうしてたと思いますが、そういう方向がいいと思うよっていう意見は圧倒的だったと思います。

○伊藤委員長 圧倒的だったですか。

○岩崎委員 違いますか。私の表現が間違ってるかな。

○伊藤委員長 稲田委員。

○稲田委員 圧倒的な意見を言われてる方がいたと。

○岩崎委員 ああ、そういうことか、声がでかい人。

○伊藤委員長 奥岩委員。

○奥岩委員 圧倒的かどうかはあれですけど、会派内でも両意見があって、どれが一番いいんだろうなっていうお話をしている中で、さっき岩崎委員もおっしゃられたとおり、当委員会でもずっと話題になってたんですけど、じゃあ、文章を作成した中身について誰が責任を持つんだっていうところが一番危惧してるところであったので、その辺で最終的にどうがいいんだろうねっていうところで、難しいねっていう話にはなったと解釈しております。

○伊藤委員長 最終の発行責任者というのは議長に決まっていますので、それはそうなんですけれども、こればかりは、方向性はこのように質問者が作成するのが要旨なんでね、発言者が作成するっていうのがいいと、この委員会でも何度も議論をして進めてきましたが、全議員の理解がなければなかなか進まない部分なのかなとも感じておりますので、じゃあ、これは一旦ちょっと保留ということにさせていただいたらいいんですかね。私は、移行期間、試行期間というようなところで、やっぱりできる議員はどんどんやっていけばいいのかなとは思っておりますが、一律ではなくても。今でも一律ではないですよ。

岩崎委員。

○岩崎委員 フレーズ的に、代表者に持って行って諮ってもらわなければならないけど、そこで、要は確定的なことを、委員会としてこれは確定でお願いしますと、移行期間を例えば半年なら半年、1年なら1年持ちたいと思うとかなんか、いろいろそういったお話がされるのか、どんな……。

○伊藤委員長 先日の会長・幹事長会議で、私も全議員の御協力がなければという思いで報告させていただきましたが、でも、その後に議長から、この委員会で話して、また会派に持ち帰って、そういうふうに進めてるんだから、この委員会で十分話し合っ、各会派の委員は会派の中で報告なり説明なりをして、意見の醸成を図るっていうか、そういうふうなことをするので、もう会長・幹事長会に報告は必要はありませんというふうに言われましたので、なので、この意見をやっぱり持ち帰っていただいて、それはもう圧倒的なお答えがあったというようなことであれば、なかなか進めるのは難しいんだろうなと思いますので、これは……。

○岩崎委員 皆さんの意見はどうだったんですか。

○伊藤委員長 それは、私たちは…。

局長。

**○先灘議会事務局長** この委員会では方向性はもう決まってるという認識です。ですから、このよなご市議会だよりを議員さんみずから手づくりでやるというところがありますので、そのスタンスからいいますと、質問、質疑っていうのは議員さんに要約していただくっていう大きな方向性がありますので、納得していただくかどうかというより、やっていただきたいというところで進めていただいたほうが良いと、私は個人的に思います。

それと、もう一つ、代表者会では6月では難しいって、6月発行については事務局で粗原稿ができた上でちょっとやってみて、どういう方法で職員がやってみて、こういうやり方で提示して、議員さんに進め方、いろんなやり方をやってみた上で提示して、早ければ9月発行で、できれば、早くてですね。可能でありますよというところで、方向性はやるっていうところなんです。当初は6月からやろうという話でしたけど、なかなか難しい部分があるでしょうし、一度事務局で作業手順を、こういう形ですっていうのをやってみた上で、御提示した上で、早ければ9月という方向で、認識でしていただいたほうがよろしいかとは思いますが、方向性はもうぶれないほうが良いと思うんですね。もうその方向で皆さん視察されて方向性を決めたわけですから、それを理解していただくために、各会派から出ていただいていますので、よろしくお願ひしたいという気持ちです。

**○伊藤委員長** 今城委員。

**○今城委員** 気持ちとしては、会派でまとまった意見という感じではないですけども、今までも自分のつくった原稿の中で、これとこれ、ここの部分を使ってくださいっていう形で、自分の発言の部分、原稿になって発言している部分もあるので、ごめんなさい、聞いてもらわんとはいけませんっていうのは今の現状ではあるんですけど、それが粗原稿となって出てくれば、ここの部分ですっていうところを指定することもできますし、それを指定してお渡しするほうがいいのか、それを全て原稿としてつくり上げてお渡しするほうがいいのかっていうことは手順の問題だと思うので、そこは、うちとしては多分、4人が4人とも今までもそういう形をとらせてもらっていると思うので、その部分については簡単といったら変ですけども、違和感は多分ないのかなというふうに私個人的には思っています。

ただし、私たち、先ほども、いろんなことがそうなんですけど、6月で一応委員会も、また再任されるかどうかは別にして、6月っていうことになると、今度、6月議会から次のところでどうして願ひするかっていうことになると、次の方に申し送りもし、決定した事項は決定しましたって形で皆さんに願ひするってことにしとかなないといけないので、その辺のところの際がちょうど6月議会の辺になると考えると、決定するなら決定したことを、圧倒的に反対される方もあるでしょうから、それは。例えば原稿をつくってないという方なんかは、うちはどうするんだという話とかにもなるかもしれませんし、やっぱりそこら辺は先ほど局長が言っとられたように粗原稿などを含めての手順の問題です。こういうことができますよという形で提示していただくことになるのかもしれないんですけども。その辺も全部含めて、次の委員の人たちに決まったこと、できることっていうのをある程度明確にして申し送りをしてあげないと、また新たにねっていうことにならないと思うんですよ。

**○伊藤委員長** やっぱり何度も何度も会派に持ち帰り議論をしてきて、その方向性は出したので、ここはその方向性でやっぱり決定しているんで、でも全議員の協力が必要なので、

実態とはなかなかマッチしないというようなどころだと私は認識してるんですね。なので、ここの委員会では、本当に全会一致で、そら、質問者が作成するのが当然だろうというような勢いだったんじゃないかなと思いますので、それはちょっとずつでも御理解いただいて、手順の中でやっていただければなど。

局長。

**○先灘議会事務局長** そうしますと、6月1日号の作成の手順からいいますと、当然5月中旬ごろにはもう、下手をしますと、ちょうどお休みになりますから、しますので、職員でやってみてこういう手順。ですから、改選までに手順をつくり上げて、こういう方法はどうかかっていうことをお示しして、それから、改選前までに方向性を確認した上で、新任期でさらに煮詰めていくとかいうような形でいかがでしょう。改選までに何とか手順をお示しして、これならできるだろう、以前は原稿がなくて、原稿がないとなかなか聞いてでしたけども、粗原稿ですので、もう見ていただいてするということですので、原稿がない方でも、自分が言ったこと、あるいは答弁がこうだということの対象ですね、うまくいくんじゃないかなという気はするんですけども、それがあがるかなかなでは全然要約の仕方が違いますので、作業的にはかなり楽という失礼ですけども、やりやすくなるんじゃないかなという気はします。1カ月発行が違うだけで見ると違ってくるので、そこらあたりお示ししたいと思いますので、それでまた議論をしていただければと思います。

**○伊藤委員長** ありがとうございます。

それでは、本日の意見も含めて会派のほうには御報告をいただいて、ぜひ御協力いただきますようお願いしたいと思います。事務局からはきちとした手順のものが出てきますので、それにのっとってやっていけばできるというようなところで、できれば9月からがいいかもしれませんけれども、もし9月が12月になったとしても、方向性は方向性で私たちは議論を重ねてきましたので、議論を後退させることなく、ずっと前に進みたいなと思っておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

ほかにございませんでしょうか。

矢田貝委員。

**○矢田貝委員** レイアウトとかも含めて、新しい人たちに引き継ぐんですね。

**○伊藤委員長** レイアウトは。

**○矢田貝委員** どこまで。

**○伊藤委員長** 局長。

**○先灘議会事務局長** レイアウトは、6月には新しい形でやるということで進めようということ、あくまでも御了解いただいといます。

**○伊藤委員長** だから、レイアウトは、業者の方が来られて、レイアウトをする日程を委員会を開いて、私たちの意見を取り入れてもらうってことをやっていうよりか、私たちがつくるというようなイメージでやっていこうと思っております。

**○先灘議会事務局長** そこまでは確定してるってことです。問題は、議員さんみずから書いていただく部分がちょっと認識っていいですか、御認識いただいていない方もいらしたもんですから、そこは今回は、6月は事務局で作成させていただきますというところで終わったと思いますので、レイアウトは新しいものです。

○伊藤委員長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 1年ごとにこのメンバーが変わっていく中で、この作業の引き継ぎっていうのは、私たちは1年近くかかって見てきて学んで、そうだよなって了解しましたよね。次の人たちって、委員会の規則にも何もない中で変更してきたところに対して本当に受けとめて、続くんですかね。

○伊藤委員長 稲田委員。

○稲田委員 私が答えるのも変な話ですけど、思ったことでいうと、このメンバーのうち、変わられない方が少なくともお一人いらっしゃるんで、予定ですけど。

(「副議長。」と声あり)

はい、ぜひとも。

こっちは初年度で委員長から新委員長への申し送りはあるでしょうけれど、そのあたりも、大山町さんのように決まりましたもんね、前半のグループと後半のグループがね。ただ、この広報広聴メンバーの選抜する方法をいい案としては持ってはいるんですけど、きょうそんな議論をする暇がないから……。

○矢田貝委員 それ、やっとなかないといけないんじゃないかと思うんですよ。

○今城委員 どこかでね。

○伊藤委員長 私が思いますのは、やっぱり今、手順っていうふうに局長、言われましたけれども、その手順の中にやっぱりレイアウトだとか、あと、私も今回、議題に上げられなかったですけども、やっぱり目的っていうか、意図っていうか、意志ですよ。そこのところを、もうちょっと大山町さんが出していたところのそこのところを明確にして、やっぱり大山町さんみたいな何か、こういうふうな議会報告会に関するものも余りなかったので、皆さんが、全議員が共通認識できるようなものを、よりわかりやすいものをやっぴりつくっておくべきなんじゃないかなと思いますので、考えながら引き継ぎをさせていただきます。

○岩崎委員 市民目線でね、もっと見やすいようにね。

○伊藤委員長 はい。と思っております。

局長、何か。

○先灘議会事務局長 いえ、結構です。

○伊藤委員長 よろしいでしょうか、何か。

今城委員。

○今城委員 レイアウト等も全部、6月号からということになりますと、ちょっとスケジュールをつくらないと、済みません。要するに何回か集まるということが必ず、いや、業者さんに出すところにいるかいけないかということは別として、それまでの何をどういうふうにというところをしないといけなくなるわけなので、そこの辺の調整が早くしないとちょっと皆さん大変だなと。

○伊藤委員長 承知いたしました。議会報告会の……。

○岩崎委員 6月までに。

○今城委員 報告会がありますし。

○岩崎委員 例えば4月、5月の閉会中のときにまた集まってとか、何回かやりとりして、最終的にこれでやらないと、上げましょうかという確認をするということですよ。

○伊藤委員長 はい。スケジュールも早目に立ててお知らせしたいと思いますので。大体は閉会中の委員会に合わせたいなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

局長。

○先灘議会事務局長 スケジュールと申しますのが、レイアウトは大体こういう形で進めますよという部分があると思いますが、それにのっとって事務局で説明させていただくだけでも、そのもの自体を広報広聴委員会の皆さんにごらんをいただきながら、変えていってるでしょう、この協議というのはどういう意味なんですか。

(「レイアウトを聞きたいってことでしょう、要するに。」と声あり)

○伊藤委員長 そこを聞きたいです。

○先灘議会事務局長 ですので、どこまで、レイアウトは大体もうこれで確認していただいておりますので、それによってはめ込んでいくという形を見ていただくというところなんですか、具体的にさせていただくっていうのは。要約して、そういうのは各議員さんに確認を、それで、ボリュームはもう決まっていますんで、はめ込んでいくというところなんですけども。

○伊藤委員長 そうですね。私が思っておりますのは、配置だとか、あと大きさだとかをやっぱりより見やすいように、わかりやすいようにということで、並びかえたりだとか。

○今城委員 ここは、その先。

○伊藤委員長 レイアウトですよ。

○先灘議会事務局長 その作業をするために集まって協議するという意味でしょうか、矢田貝議員がおっしゃってるのは。

○伊藤委員長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 そこがね、わからない。結局のところ、大山に行きました、見てきました。本当に事務局っていうのが業者とのやりとりだけをやっとられて、本当に自分たちがやっておられました。何ですかって、そこなんですよ。私たちは半分見に行って、そうなりましたよねって覚悟してますよ。でも、6月にかわるんですよ。その次に本当にその方々が汗かく覚悟ができる、私たちが大山に行って衝撃を受けて帰ってきました、やらんといけんじゃないって思ったけど、そうなのって、ごめんなさい、そもそもがわかってないっていうことなんですけど、本当に危険じゃないかと思うんですよ。

○伊藤委員長 多分、やっぱり今、事務局任せにしております、業者任せにしておりますので、読み手側の市民のどこに反応して、どういう大きさだったらこれが見やすいかっていう、そのところがちょっと私は少ないんじゃないか、足りてないんじゃないかなと思うんですね。それで、1回、それをレイアウトでもしてつくりかえて、思いを入れると、次につながっていくと思うんですね。なので、これは初めが、第1回目がとても厳しい、大変な作業になるかと思いますが、でも、1回すれば、また次は、ああ、こういうふうなレイアウトで今インパクトがあったとか、もうちょっとこうしようっていうようなことで、少しの修正で済むんじゃないかなと私思っているんです、イメージとしては。

今城委員。

○今城委員 済みません、いろんな否定的なことばかり言って。実際問題は多分無理だと思うんです。無理っていう言い方はすごくいけないんですけども、ボリュームが決まっ

ているっていう中で、さっき局長が言われてたのは、多分、配分するものはもう決まっています、置き場所もほぼ決まっているということがあるので、その中の置き場所はもう決まっているけど、置く内容をどうしましょうかっていうことを今、事務局的には考えておられるところがあるわけなので、置く場所や置き方や置く大きさ、議員の0.5ページ掛ける人数のところはもう変わらないんですけど、それ以外のところも全部含めて、大きさや形や置く順番や置き方ですね、これのね。ていうことまで全部を今までとは違うものにしましょうということであるならば、それは無理ですよ。でも、委員長が言われているのは、そういうことをしましょうっていうふうにはしか私たちには届かないので、それは無理でしょう。置き場所が全部決まっている中で、その内容としてのものを、例えば文字はどうしましょうとか、キャプションを入れましょうとか、写真をここに張りつけたほうがいいですねとかっていうようなことならば、ある程度のことはここでできるかもしれないんですけど、それを我々がきちんと決めたものを逆算して業者さんに渡しますっていうふうになったときに、逆算的に間に合いますかということも全部含めると、どうなんだろうっていうのが私的にはちょっとイメージが湧かないです、今の段階とすると、5月の頭には原稿できてますよねっていうことを考えると。例えば4月の1カ月の間にもう皆さんがもうだあっと何回もやって、事務局の手を煩わせないように形を全部取りまとめて、例えばさっきのこれをつくり上げるような形でできるのかっていうと、それをするんだったら本当に、そういう意味でそれをするっていうふうに委員長が思っているんじゃないかと私は思ったんです。なので、逆算しないと日程的に無理ですよ。さっき申し上げたのはそういう意味なんだけど、そうじゃないとすれば、じゃあ、何をするのか、どこまでするのかっていうところが、矢田貝さんから言われてるみたいに、そこがわからない。わかってないのにどうしましょうっていう感じなんです。

**○伊藤委員長** じゃあ、まず、とりあえずは配置された案が出てきます。それを確認をして修正したほうがよいところは修正していく、レイアウトって、とりあえずはいいんじゃないですか。

**○今城委員** 逆算できますか、いけますか。

**○伊藤委員長** 業者さんがこのあたりでっていうようなところが出てくると思うんです、必ず。

(「よろしいですか。」と先灘議会事務局長)

**○伊藤委員長** 局長。

**○先灘議会事務局長** 基本的に枠が決まっています。この中に入れるものは各議員、結果のあれとか広報のところは別にして。議員さんの質疑のところの枠っていうのは、もう議員さんでたしか決めていただくっていう形ですので、そこはなかなかいじれないんじゃないかっていうふうに思うんですね。

**○伊藤委員長** そうですね。

**○先灘議会事務局長** あとは、配置の仕方とか、余るところに何かするとか、そういう部分じゃないかなっていう…。手順としては、一旦原稿ができて業者に渡して、それが第1稿のときにきちんと出てくるわけですね。ですので、出す前になると少し、今回、特にゴールデンウィークが10日間になるって、多分タイトじゃないかなっていう懸念がありまして、今回、それができるかどうかやってみないとちょっとわからないですけども。



そこの余裕があるかどうかですね。原稿を出すときにそれをやらないと、第1稿でまた大きく動かすとあれですので、そこの部分、第1稿といいますか、原稿を出す前にやるのであれば、こういうふうを考えているというところの案を出すしかないのではないかなという…。

**○伊藤委員長** あらかじめ、なるほど。わかりました。

局長がおっしゃるとおり、皆さんがおっしゃるとおり、8割方が質問、発言の掲載なので、余裕の場所ってというのはほとんどないと思ってます、私も。今、議会だよりの、ちょっとここ見にくいんじゃないのというようなところは、こういうふうにしたほうがいいと思うというような意見は、あらかじめ業者のほうに伝えといたほうがそれはいいだろうなというふうに思います。でも、それでも伝え切れないところや、また確認して、ここ、もうちょっとこうしたほうがいいというところが必ず出てきますので、そこら辺を見ていただければなというふうに思います。あらかじめ意見を言っておいて、1稿目出てきたところの、あと、確認をさせていただければなというふうに思います。

局長。

**○先灘議会事務局長** 原稿を作成する部分とレイアウトといいますか、こういう枠組みでいきますよってという部分が別作業でいきますので、もし、あれでしたら、レイアウト部分というのは原稿、持ち原稿ができる前にでも提示させていただいて、こういう張りつけになりますよってというところの御提示ぐらいいただいたら、ちょっと佐藤に確認したいと思いますけども。別作業でいきますので、レイアウトはレイアウト。それから、パソコンで秘書広報みたいにやってるわけじゃありませんので、原稿とレイアウト部分は別々に作成して、ここに配置してくださいという指定した上ではめ込んでいくというやり方をしますので、レイアウトぐらい、文字とか中身はなかなかそこでチェックというのは難しいんじゃないかなという、まずは。そこまでやっていらっしゃるところもあるという、境港にしろ大山町にしろ、議員の皆さんで行っていらっしゃるんですけども、そこまで負担を求めらるかどうかというのも、やっぱりこれもやってみないとなかなかわからないかなという。最初から最大のものを求めるとなかなかやりにくいのかなという気がするんですけどね、どんなものでしょうかね。

レイアウトについてこういう見やすさ、こういう形でレイアウトをとりますよってという部分を4月中に御提示させていただいて、こんなふうってというような形がいいんじゃないのかっていうところの御意見を伺った上で、原稿、レイアウトと文字原稿を合わせて業者に提出するということは可能かとは思うんですね。レイアウト、特に気になさるのは、こういうレイアウトでっていう部分が、中身についてはもうなかなか言えない部分、議員さん個人のところでですね。

例えば、今、本会議の結果、一番最後にありますけど、一番前に出しているところもありますし、米子市議会はこんなのを決めました、議員さんはこんな判断しましたっていうのを出した上で、議員個々の質問、質疑を足すってところもありますし、いろんなものもあると思いますので、御提示させていただいて、4月中に1度開かせていただいていいんじゃないかと思えますけど、提示できるものをちょっと工夫した上で。

**○伊藤委員長** 岩崎委員。

**○岩崎委員** それでいいと思います。あわせて、4月の中旬に、閉会中の委員会のときに

でも招集かけたときに、さっき言われたように、6月から新たな枠組みになるので、我々がやってきたこの1年間の総まとめ、申し送り事項、箇条書きに、これこれこういうポイントこういうポイントはぜひやってほしいという申し送り事項も協議したほうがいいと思います。ぜひ、それは持ち帰ってもらって、改めてこういうことだって確認をして、そうしたらきちんと伝わるんじゃないかなと思います。基本的にはどういうチェックをかけていくとき、大山町みたいに、チェックかけるときに本当に何回かチェックを、読み合わせをしたりして、市民、町民目線でっていうようなすごいコンセプトがあったじゃないですか。あれはぜひ、そういうのは申し送りしたほうがいいんじゃないかなと思いますけど、その辺の、より具体的にやっぱり申し送り事項も協議すべきだと思ってますんで、よろしくをお願いします。

**○伊藤委員長** ありがとうございます。

コンセプトのことは全員、議会、大山町の視察後に、ここでも、このよなご市議会だよりについてのコンセプトをやっぱりはっきり、皆さんの議論のときちっと決めて、それだからこうするんだというようなことがないと、やっぱり頭がなくて、何か手足をいろいろいじったってっていう感じがありますので、そこはちょっときちっと決めていきたいなと思っておりますので、案をつくらせていただければなと思っておりますし、先ほど岩崎委員が言われた総まとめ、申し送りがきちっとできるような、また、全議員の皆さんが当然意識を図れるようなものをあわせてつくっていきたいと思います。よろしくをお願いします。

それでは、4月に委員会、後半になりますかね、委員会。

**○先灘議会事務局長** 閉会中の委員会で、そのときのいつかまた調整させていただいた上で、開かせていただきたいと思います。

**○伊藤委員長** ありがとうございます。

**○先灘議会事務局長** 議会報告会の反省っていいですか、そういうものもあると思います。

**○伊藤委員長** そうですね、それもあわせて。

あと、議会報告会のチラシを今、300ぐらい印刷していただいておりますので、皆さん、やっぱり幾ら回覧だとか、市報に上げて、口コミが一番だと思いますので、口コミをしていただいて、チラシを持って帰っていただければなと思っております。どうぞよろしくお願いたします。

**○長谷川議会事務局次長** 一応、30枚ずつ…。

**○伊藤委員長** ノルマがあるということで、よろしくお願いします。

長くなりまして、申しわけありませんでした。

それでは……。

長谷川次長。

**○長谷川議会事務局次長** 済みません、一つだけ言わせてください。ちょっと前の資料に戻っていただいて、報告会までにもう集まるときがございませんので、かなり集まるときが、委員会としてはないんですけど、どうも前回、資料2の最初のページを見ていただくと、勉強会というのをやっておられんですね。これ後で、ちょっとただの参考で見てみてください。

(「やりました、やりました。」と今城委員)

○伊藤委員長 委員会ですか。

○長谷川議会事務局次長 いえいえ。

○今城委員 班の会。

○伊藤委員長 班。

○長谷川議会事務局次長 そうです。それで、今お配りしたものは、これは前回の報告会までのスケジュールと、それから2枚目は、何がその当日要るかっていうもののチェックリストがあったので、あくまで参考なんですけど、ちょっと持ってきたんですけれども。この勉強会をすることになるとなかなか、この後、皆さん集まるの29日の…。

○伊藤委員長 これは、班ごとに決めていただく。

○長谷川議会事務局次長 そうです、班ごとに決めていただく。やはりそういうことはしていただかないといけないのかなと思いますけど、いかがでしょうかということです。

○伊藤委員長 稲田委員。

○稲田委員 班でのって、打ち合わせみたいな。

○長谷川議会事務局次長 そうです、打ち合わせです、班ごとの打ち合わせです。

○稲田委員 皆さんのスケジュールはわかりますし、それは促すは促すので。

○伊藤委員長 でも、それは班ごととか、そういう感じ。

○稲田委員 8日から12日は午後かな、4月のな。なかなか3月中と4月の頭では御都合があるような気がいたしますので…。

それを広報広聴委員会から促すのか、促さないということもないでしょうけど。

(「促していただいたほうがいい。」と長谷川議会事務局次長)

(「ぜひ。」と声あり)

○伊藤委員長 プラスしてですけれども、この委員も各班に割り当てられて各班に行かれると思うんですけれども、できましたら、各班の担当の事務局もあるんですけれども、受付だとか、あと、会場の設営だとか片づけだとかは、委員がなるだけ出ればなと思っておりますので、できるだけ結構ですので、できるだけ出ただければなというふうに思っております。

○長谷川議会事務局次長 それから、今、チラシの話が出ましたので、広報のことをちょっと、広報の件だとは思いますが。

まず、先日、3月のこの広報にあわせてチラシを班回覧、自治会の班で回覧していただきました。委員の皆様はもちろん見られたかと思いますが、それをやっています。続いて、4月の市報に記事が入っております。あと、庁舎1階の動画広告に今、4月に入りましたら流す手配をしております。あとは、中海放送のほうの文字、これから原稿を回そうかと思っております。そういったところで周知に努めようということでございます。

それから、あと、これは確認なんですけども、最後の議運で、報告の内容、いわゆる開催要綱の中にある報告の内容を議運で承認を受けてってということは、今も、前はこういったテーマが何かあって、お金の使い道みたいなテーマがあったんですけれども、今回はそれがなくて、とりあえず今、先ほどお話がありましたレジュメというか、それをお示しして、それで報告にするということによろしいでしょうか。

○伊藤委員長 はい、結構です。

○長谷川議会事務局次長 わかりました。以上でございます。

○伊藤委員長 よろしいですね。

じゃあ、ほかにありますか。

じゃあ、ないようですので、以上で広報広聴委員会を閉会いたします。

**午後 2 時 5 0 分 閉会**

米子市議会委員会条例第 29 条第 1 項の規定により署名する。

広報広聴委員長 伊 藤 ひろえ